

福岡市での犬の登録と狂犬病予防注射の手続きについて

1 犬の登録手続き ※過去に登録されていない方のみ

- (登録窓口) ○東部動物愛護管理センター（あにまるぽーと）
○家庭動物啓発センター（ふくおかどうぶつ相談室）
○各区（西区以外）保健福祉センター

※窓口に登録申請書（ハガキ）を用意しておりますので、必要事項を記入してください。
犬の登録には、登録手数料3,000円が必要です。なお、登録窓口での手続きには、犬を連れて行く必要はありません。

2 狂犬病予防注射及び狂犬病予防注射済票交付手続き

動物病院で注射を受ける場合

狂犬病予防注射を実施しているどの動物病院でも受けることができます。飼い犬が注射を受けた後、獣医師が発行する狂犬病予防注射済み証明書と引き替えに下記の窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。なお、注射料金については、各動物病院へお問い合わせください。

- (注射済票交付窓口) ○東部動物愛護管理センター（あにまるぽーと）
○家庭動物啓発センター（ふくおかどうぶつ相談室）
○各区（西区以外）保健福祉センター

※注射済票交付窓口での手続きには、狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です。なお、手続きには、飼い犬を連れていく必要はありません。

(狂犬病予防注射及び狂犬病予防注射済票交付手続きの流れ)

- ① 狂犬病予防注射を受ける。(どこの動物病院でも受けることはできます。)
↓
- ② 狂犬病予防注射済み証明書の交付を受ける。
(必ず獣医師が発行する狂犬病予防注射済み証明書の交付を受け、犬の所在地が福岡市内の住所になっていることを確認してください。福岡市内の住所になっていない場合は、福岡市で狂犬病予防注射済票を交付することはできませんのでご注意ください。)
↓
- ③ 上記2注射済票交付窓口で、狂犬病予防注射済票の交付を受ける。
(狂犬病予防注射済み証明書と手数料550円が必要です。なお、動物愛護管理センターから送付されてきたハガキがあれば一緒に持参ください。)

なお、東部動物愛護管理センター（あにまるぽーと）においても、狂犬病予防集合注射会場と同じ手続きで狂犬病予防注射を受けることができます。

【福岡市の狂犬病予防注射済票交付窓口】

動物愛護管理センター	東部種動物愛護管理センター（あにまるぽーと） 所在地 福岡市東区蒲田五丁目 10 番 1 号	TEL 691-0131
	家庭動物啓発センター（ふくおかどうぶつ相談室） 所在地 福岡市西区内浜一丁目 4 番 22 号	TEL 891-1231
各区保健福祉センター		
東区保健福祉センター健康課	所在地 福岡市東区箱崎二丁目 54 番 27 号	TEL 645-1076
博多区保健福祉センター健康課	所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目 19 番 24 号（大博センタービル）	TEL 419-1089
中央区保健福祉センター健康課	所在地 福岡市中央区舞鶴二丁目 5 番 1 号（あいれふ）	TEL 761-7318
南区保健福祉センター健康課	所在地 福岡市南区塩原三丁目 25 番 3 号	TEL 559-5114
城南区保健福祉センター健康課	所在地 福岡市城南区烏飼五丁目 2 番 25 号	TEL 831-4207
早良区保健福祉センター健康課	所在地 福岡市早良区百道一丁目 18 番 18 号	TEL 851-6659